物価高騰による生活支援のための

育て世帯生活支援 特別給付金の ご案内

済みです。



制度)

問やすらぎ福祉課(金屋庁舎) **22-4501**

給付金(ひとり親世帯分) 子育て世帯生活支援特別

給付額/児童1人あたり一律5万円

支給対象者

※令和5年(2023年)5月に ①令和5年(2023年)3月分、 児童扶養手当振込口座へ振り込み けている方 →申請不要 4月分の児童扶養手当の支給を受

②公的年金給付 ない方 →申請要 障など)を受けていることにより、 金、老齢年金、労災年金、 4月分の児童扶養手当を受けてい 令和5年(2023 年)3月分、 (遺族年金、 障害年 遺族保

支給対象者

※児童扶養手当に係る支給制限限度

額を下回る方に限る。

※支給要件に該当するか審査を行

①令和4年度(2022年度) ※令和5年(2023年) 受給した方 子育て世帯生活支援特別給付金を →申請不要 5月末

③令和5年(2023年)3月分、4

に振り込み済みです。

対して給付金が支給されます。(国 の支援を行うため、対象となる方に ける低所得の子育て世帯に対し生活 物価高騰に直面し、影響を特に受

(その他世帯分)

※ひとり親世帯分の給付金の支給を 受けられた方は、対象外となりま

児は20歳未満) 満の児童(特別児童扶養手当受給 年) 3月31日(金) 対象児童/令和5年 給付額/児童1人あたり一律5万円 時点で18歳未 $\begin{pmatrix} 2 & 0 & 2 & 3 \\ 2 & 0 & 2 & 3 \end{pmatrix}$

※令和6年(2024年)2月29 対象となります。 日(木)までに生まれた新生児も

※支給要件に該当するか審査を行 準と同程度となった方 込みが児童扶養手当受給者の水 計が急変し、今後1年間の収入見 ないが、物価高騰の影響を受けて家 月分の児童扶養手当は受給してい →申請要

子育て世帯生活支援特別

申請について

に該当する方は、 世帯分)の支給について「申請要」 給付金(ひとり親世帯分・その他 申請が必要です。

※役場開庁日時に伴う 申請受付期間 年) 2月29日 (木) まで /令和6年(2024

申請受付場所/やすらぎ福 金屋庁舎 祉

②対象児童を養育しており、 外で、 事情にあると認められる方 は、 度)の住民税が非課税の 計が急変し、非課税世帯と同様 2 0 2 3 物価高騰の影響で令和5年 令和5年度 年) 1月1日以降に家 2 0 2 3 方また ① 以

→申請要

※支給要件に該当するか審査を行